



て な が の

手長野

気仙沼市立新城小学校
令和5年度 学校だより No.8
令和5年12月6日（水）

〒988-0823 気仙沼市茗荷沢239番地13 TEL 22-6696 FAX 25-7748

学校ホームページアドレス <http://www.kesenuma.ed.jp/shinjou-syou>

【学校経営基本方針】みんなで楽しい学校をつくろう！～一人一人が輝き、安心して楽しく学び合う学校～



まもなく冬休みを迎えます。学習のまとめの時期です。

12月になりました。早いもので、あと2週間あまりで冬休みを迎えます。

11月は、持久走大会をはじめ、子供たちが心待ちにしていたいくつかの行事がありました。

特に、児童会の計画委員会が企画し、予定を延期して行った児童会まつり「新城ふれあい広場」では、5・6年の子供たちが友達や下級生を楽しませようと、一生懸命準備しました。当日は出店を運営し、大変意欲的に下級生をお世話しました。1～4年生の子供たちは各コーナーで遊びを楽しむことができました。上級生がリードして活動する姿を見て、自分たちが上級生になったときの姿として目標を持つことができたとおもいます。

冬休みを迎えるまでの2週間あまり、子供たちがこれまでの自分の成長を振り返りながら、今年を締めくくることができるように、職員一同力を合わせて取り組みます。



11月9日(木)持久走大会では 温かい御声援ありがとうございました。

保護者の皆様には、当日までの体調管理と、大会当日の「校内持久走大会健康チェックカード」の提出に御協力いただきました。そして、子供たちへの応援、ありがとうございました。また、応援場所や駐車スペースの使用の仕方、校庭での一方通行の御協力等、多くの御協力をいただき、大変お世話になりました。子供たちが練習に取り組み、当日完走することができたのは、保護者の皆様の御協力のおかげです。心より感謝申し上げます。

11月1日(水)2校時 新月保育所と1年生との交流会

1年生が、生活科の学習で、新月保育所5歳児の15名のお友達を招き、体育館で交流会を行いました。子供たちは、秋の木の実などで作った遊びのコーナーを準備し、お兄さんお姉さんらしく優しくお世話し交流することができました。



11月14日(火)2・3校時 6年生月立小学校6年生との交流会

6年生が、市が用意したバスで月立小学校に行き、互いに学校紹介や自己紹介などを行い交流しました。子供たちは、同じ中学校に進学する仲間として交流を深め、中学校進学へ向けて意欲を高めることができました。交流の後は、旧月立小校舎で、田村泰二さんから、地域に関する学習として講話を聞きました。



11月21日(火)2・3校時 3年生社会科スーパーマーケット見学

3年生の社会科では、地域で働く人との関わりについて学習し、松川のクリエみうらを見学しました。お店の人に店内の仕組みを詳しく聞き、売り場を調べました。子供たちは、自分たちの生活と関わりのある食品の流通について学ぶことができました。





11月27日（月）2校時 全校 火災想定避難訓練

家庭科室から出火した火災を想定した避難訓練を行いました。気仙沼消防署古町出張所の方の指導で、火元からできるだけ遠ざかり、煙の被害に遭わないように避難する訓練でした。訓練の後、6年生が消火器取扱訓練、2，5年生が濃煙体験訓練をそれぞれ行いました。また、3年生は、「少年消防クラブ」の講義を受けました。子供たちは、真剣に話を聞き、火災予防について考えることができました。

webサイト・携帯電話等の利用について

（気仙沼地区学校警察連絡協議会 小学校教育指導部会 申し合わせ事項より）

携帯電話・スマートフォンやインターネットを使うときの約束を御家庭で話し合っているでしょうか。思わぬトラブルにつながったり、トラブルに巻き込まれたりしないように、使い方について具体的な約束をお願いします。また、学校から貸与されているタブレット端末は、学習以外のことには使用しないことになっています。また、気仙沼地区学校警察連絡協議会・小学校教育指導部会申し合わせ事項により、タブレット端末および携帯電話・スマートフォンやインターネットの使用は保護者の方の管理の下で午後7時までです。

感染症等の対応や学校の電話対応について

◆欠席などの連絡を受ける場合の時間について

欠席などの連絡は、朝7時30分から8時15分の間をお願いします。

◆お子様や同居家族が新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ陽性となった場合について

- ・ 児童および同居家族に感染者が出た場合は、家庭から学校に御連絡をいただきますようお願いいたします。
- ・ 土・日曜、祝日、平日夜間等にお子さん本人の新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ陽性が判明した場合、これまでのような学校緊急電話への連絡は必要ありません。夜間に陽性判明した場合は翌日の朝7時30分以降に、土・日曜、祝日の場合は次の登校日の7時30分以降に、学校の電話に御連絡ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染者は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」が療養期間の基準となります。
- ・ インフルエンザ感染者は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」が、療養期間の基準となります。
- ・ 上記療養期間は基準です。受診された医療機関の医師の指示に従ってください。

◆学校の電話の対応時間について

市教育委員会の指導により、市内小中学校の一律の対応として、学校が電話連絡を受ける時間は朝7時30分から夕方6時までとなっています。御協力をお願いします。

来校者用駐車場の安全について

保護者の方が使用する北側駐車場御利用の際の安全について、引き続き御協力をお願いします。

- ① 駐停車、発進の際は、お子さんの乗降をはじめ、周囲に十分にお気を付けください。
- ② 進入、駐車場入口付近周辺の往来、通行する人への接触などには特に十分に御注意いただき、交通ルール、マナーを心掛けてください。
- ③ 車で送迎される場合は、保護者の方の責任のもと、お子さんの安全に御注意いただきますようお願いいたします。
- ④ 校庭南側はスクールバスの出入口になっておりますので、南側入口付近及び職員駐車場の御使用については、特別な場合を除き御遠慮ください。
- ⑤ 階段下横断歩道付近のスペースへの駐停車は、通行の妨げになりますので御遠慮ください。